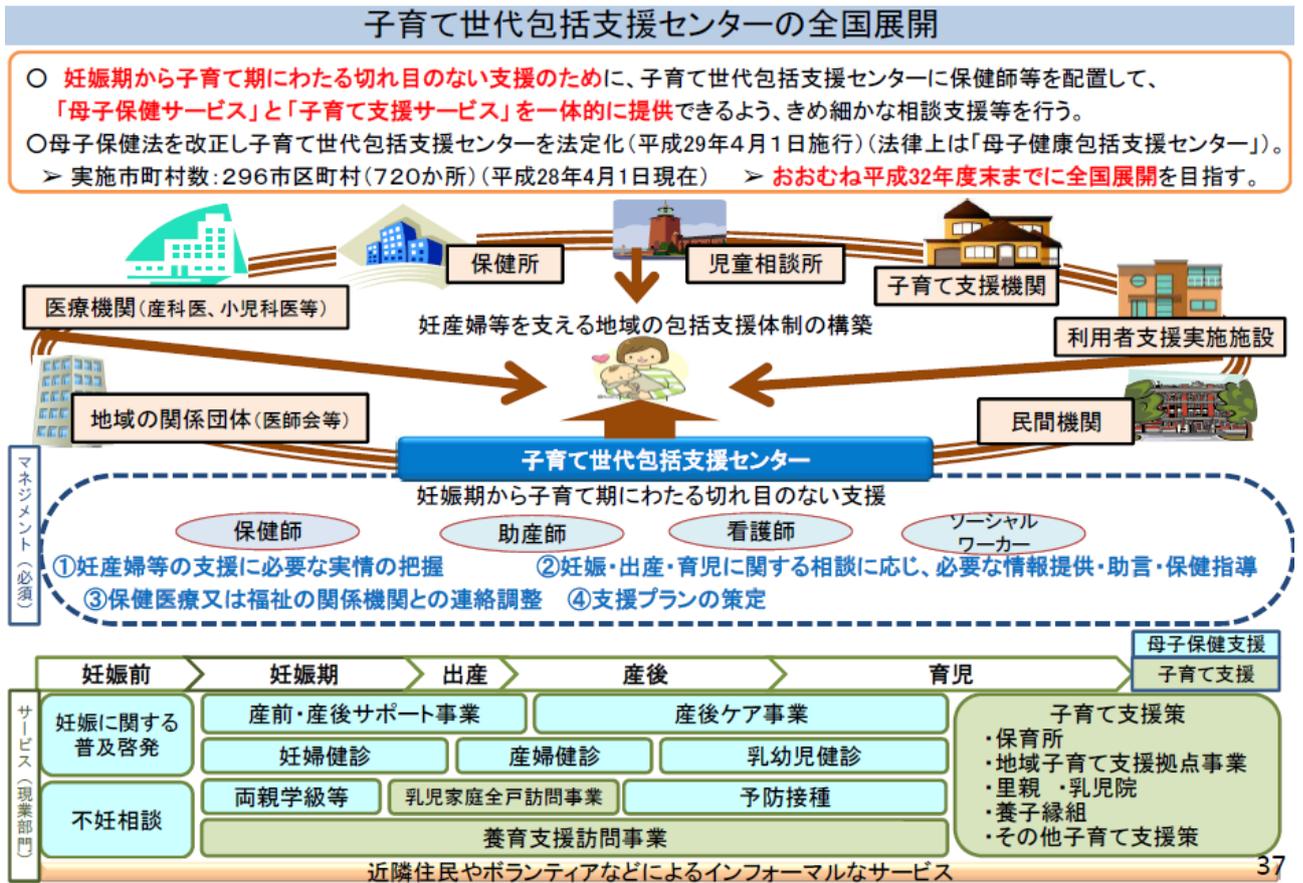


①概要

主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、もって地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。



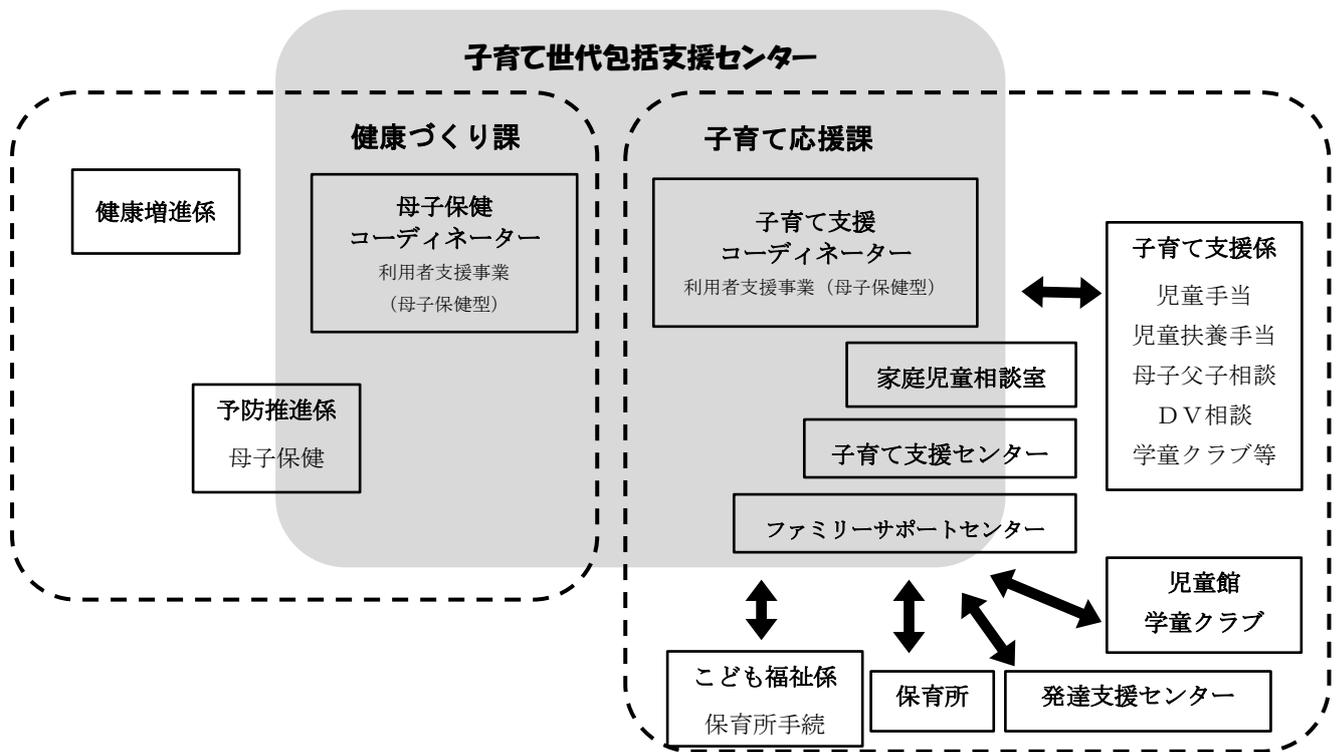
②滝川市が目指すイメージ

滝川市では、健康づくり課母子保健部門、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室が中心となって、子育て世代包括支援センター機能を担うこととし、子育て応援課の児童手当・児童扶養手当・母子父子相談・児童館・保育所・発達相談の各担当が効果的に連携・協力する体制で運営し、次のような役割を果たしていく。

ア 妊娠中や子育て中に一人で悩まずに、かかりつけの保健師(母子保健)や子育てのコーディネーターに気軽に何でも相談できる場所を構築する。

イ 親に寄り添い、相談者が抱えるリスクや課題を早期に発見するとともに、必要な連携機関につなぎながら、妊娠・出産や子育ての不安を解消し、産後うつ、育児ノイローゼ、児童虐待を予防する。

ウ 増加傾向にある要保護児童・要支援児童・特定妊婦に関する情報をできるだけ早く共有し、リアルタイムに対応できる体制を構築する。



③ 「子育て世代包括支援センター」で行う業務

センターで取り組むこととされた業務	事業内容
①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること	妊産婦支援台帳の作成
②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと	妊婦相談 子育て相談
③支援プランを策定すること	支援プランの作成 個別ケア会議
④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと	子育て世代包括支援センター連絡会議
⑤母子保健事業 ⇒健康づくり課で実施中	妊娠に関する普及啓発、妊娠の届出・母子健康手帳の交付、母親学級・両親学級、妊産婦健康診査、妊産婦訪問指導、新生児訪問指導、乳幼児健康診査、予防接種など
⑥子育て支援事業 ⇒健康づくり課・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・保育所で実施中	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業など